

ナシ黒星病の防除対策を徹底しましょう！

4 月上旬現在，ナシ黒星病の果そう基部病斑が確認されています
果そう基部病斑は，葉や果実への伝染源となるので積極的に取り除き，
開花前後の薬剤散布を確実に実施しましょう

[現在の発生状況]

4 月上旬に実施した調査の結果，果そう基部にナシ黒星病の発生が認められた。過去 3 カ年の調査では，黒星病の発生が認められることは無かったが，本年はすでに 4 月下旬の発生量を上回る地域がある（表 1）。

表 1 本年 4 月上旬におけるナシ黒星病果そう基部病斑の発生状況と 4 月下旬の平年値

地域 (調査地点数)	発生地点率(%)		発病果そう率* (%)	
	本年 (4 月上旬)	【参考】 (4 月下旬・平年)	本年 (4 月上旬)	【参考】 (4 月下旬・平年)
県北(4)	50	19	0.3	1.1
県南(6)	0	20	0.0	0.6
県西(9)	33	9	0.1	0.1
全県(19)	26	18	0.1	0.5

* : 1 地点あたり果そう基部 300 カ所を調査し，発病が確認された果そう基部の割合

[防除対策]

果そう基部病斑は，葉や果実への伝染源となるため，見つけ次第除去して土中深く埋める。

発病果そうを除去した後，参考防除例に準じて，**開花直前～開花始めおよび落花期**の防除を確実に実施する。

薬剤散布は，10a 当たり 300 を目安に，散布圧および散布速度を下げ，縦横の井桁走行を行うなど，かけむらのないよう丁寧に行う。その際，周囲への飛散(ドリフト)には十分注意する。

圃場の周縁部など薬液のかかりにくい部分は，手散布等により補正散布を行う。